

# 高円宮杯 北信U-15ユースサッカーリーグ2017 開催要項

- 1、趣 旨 日本サッカー界の将来を担うユース（15歳以下）選手のサッカー技術向上及び戦術理解と、健全な心身の育成を図ると同時に、リーグ文化の醸成を図る。
- 2、主 催 (一社)長野県サッカー協会
- 3、主 管 (一社)長野県サッカー協会3種委員会・リーグ実施委員会
- 4、特別協賛 長野都市ガス株式会社 信学会 ホクト株式会社 朝日長野税理士法人 高沢産業株式会社 株式会社藤屋
- 5、運 営 高円宮杯北信U-15ユースサッカーリーグ運営委員会による自主運営とする。
- 6、期 間 2017年4月～10月 この期間内で各リーグ設定をする。  
※入れ替え、参入戦 11月3日(金)、11月4日(土)  
※日程は別紙のカレンダーを基本とするが、実情により期間内で設定し、連戦を避ける。  
※やむをえない事情等により、この日程によらない場合は、期間内で実施する。
- 7、会 場 運営担当(参加チーム)の確保するグラウンド等
- 8、参加資格
  - (1)平成29年度公益財団法人日本サッカー協会に第3種登録または女子登録、もしくは準加盟チーム
  - (2)平成29年度公益財団法人日本サッカー協会に登録を完了している者。
  - (3)2002年4月1日以降に生まれた者。
  - (4)公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手は移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数チームから選手を参加させることも可能とする。ただし、対象となる選手の年齢は4種年代とし、女子に限り3種年代も認める。
  - (5)中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、公益財団法人日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
  - (6)(1)～(3)を満たすチームで次の規定を満たす複数合同チーム  
ア：自チーム並びに合同相手が共に11人以上の選手を有しないこと。  
イ：極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。  
ウ：合同チームとしての参加を(一社)長野県サッカー協会3種委員長が別途了承すること。  
エ：大会参加に伴う申し込み及び事務連絡などに関し、それぞれのチームで協議の上代表チームが滞りなく行うこと。  
オ：クラブ申請したクラブの合同は認められない。
  - (7)同一シーズン中、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び参加しようとする場合、必ず下記の順序で対応する。
    - ①カテゴリー事務局、総合事務局を通じて実施委員長(県3種委員長)の許可を得る。
    - ②(公財)日本サッカー協会への移籍登録を行う。
  - (8)帯同審判員を有するチームであること。4級以上の審判員を2名以上確保する。中学生については副審、第4審判のみとし、各チームで必ず指導を受けている者とする。
  - (9)会場費を支払うこと。学校が会場の場合は、1チーム1000円を支払う。学校外の会場の時は、会場費を参加チームで分割して支払う。ガイドブック作成費や開会式・閉会式等の費用については、別途連絡をして集める。
  - (10)運営担当チームは、「会場の準備・試合運営・片付け」などを行う。なおチーム役員は必ずその場にいること。その運営能力に問題がある場合は、リーグ実施委員会にて報告され、指導を受ける。
  - (11)運営担当チームは、試合結果を長野県サッカー協会、信濃毎日新聞社、リーグ参加チームへE-MailやFAXにて連絡をする。
  - (12)参加選手全員がスポーツ保険などに加入していること。
- 9、参加チーム  
北信1部・10チーム、北信2部16チーム、北信3部 19チーム 計45チーム
- 10、チーム編成
  - (1)県内3種登録全チームより、参加資格を満たし所定の手続きを完了したチーム。
  - (2)同一チームが複数チームを編成し(例：AチームとBチーム)、エントリーすることを認める。  
同一カテゴリー内に複数チームをエントリーすることは認めない。ただし、チームが本リーグの最下層カテゴリーのみのエントリーの場合はこの限りではない。
  - (3)1チームの登録人数は、監督1名、コーチ・スタッフ5名以内、選手は無制限とする。ただし、試合のエントリーは監督・コーチ・スタッフの合計6名以内、選手20名以内とし、各試合の40分前に提出すること。
  - (4)同一チームが複数チーム編成をする場合、監督、コーチの兼任を認める。
  - (5)登録された選手の変更については、県リーグの期間に合わせて実施。(7月1日(土)～7月28日(金))。変更をしたチー

ムは事務局と所属リーグの全チームへ、期間内に必ず連絡をする。変更人数は無制限とする。ただし極端な勝利至上主義、二重登録などが発覚した場合はリーグ実施委員会で処分を下す。なお、**ゴールキーパーは、毎試合ごとの変更を認める。**その際は必ず**メンバー表と「選手登録一覧表」を合わせて当日提出**をする。提出されていない場合は出場を認めない。

- (6) 申込後の棄権は認めない。なお、**新1年生の追加登録については随時認める。その場合は、参加リーグ全チームと事務局へその都度知らせる。追加登録した場合は、改めて申込用紙兼メンバー表をグーグルドライブにアップする。**

#### 11、競技方法

- (1) グループ内2回戦総当り、連戦なしを基本とする。北信1部については、1日1試合、試合時間80分（40分ハーフ・インターバル10分）で行う。2部・3部はこの限りではない。（昨年は、3部は1日2試合60分（30分ハーフ・インターバル7分）で行い、リーグ終了後、3部A・Bの上位チームでの順位決定戦を行った。）
- (2) リーグ戦順位決定方法は次の通りとする。勝点が多い、（勝ち3点、分け1点、負け0点）、得失点差が大きい、総得点が多い、当該チーム戦績（勝ち点、得失点、総得点、勝敗）、抽選の順とする。

#### 12、昇格・降格について

- ①北信1部1位は県リーグ2部へ自動昇格とする。
- ②北信1部9位・10位は北信2部へ自動降格をする。北信2部の1位2チームは北信1部へ自動昇格する。
- ③北信2部の最下位2チームは北信3部へ自動降格をする。北信3部1位・2位チームは北信2部へ自動昇格する。
- ④上位リーグからの降格チーム数が増えた場合には、それぞれ下位チームから順に下部リーグへ自動降格をする。
- ⑤リーグ内の残留チームに次年度の参加辞退が出た場合は、同一リーグより次順位チームを繰り上げる。また、リーグのチーム数が規程の数に満たなくなった場合、直下のリーグから次順位チームを繰り上げる場合がある。
- ※リーグの適正チーム数は、北信1部が10チーム。北信2部・3部は8～10チーム。

#### 13、競技規則

- (1) 公益財団法人日本サッカー協会制定の競技規則による。
- (2) 選手の交代は、試合ごと事前に提出された9名以内の交代要員の中から9名までとする。ただし自由な交代は認めない。
- (3) 本大会で退場を命じられた選手は、次の公式戦1試合に出場できず、それ以降の処置については公益財団法人日本サッカー協会の懲罰規定に基づき（社）長野県サッカー協会規律委員会で決定する。
- (4) 他の公式試合で退場処分を受け出場停止が未消化の場合、本大会に継続される。
- (5) 本リーグ戦中、**通算3度**の警告を受けた選手は、次の1試合に出場できない。また、本大会以外には適用されない。

#### 14、ユニフォーム

- (1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は正の他に、副として正の色と異なるユニフォームを参加申込に記載し各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。
- (2) 審判（黒色）と同一または類似したユニフォームを試合において着用することはできない。ゴールキーパーにおいても同様。
- (3) ユニフォームの色の変更は認めない。各試合の40分前ミーティングに提出された選手番号の変更は認めない。
- (4) シャツの前面・背面に背番号（1～99）をつけること。副についても同様である。
- (5) 試合ごとの背番号変更を認める。ただし**メンバー表の登録番号は変更できない。**
- (6) その他の事項については（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規定に則る。

#### 15、表彰

- (1) 各カテゴリーの1位～3位に賞状を授与する。優秀選手、ベストイレブン、得点王、フェアプレー賞の表彰も行う。選考は、参加選手や保護者からの投票を参考に、各チームの指導者によるリーグ戦運営委員会で決定する。
- (2) 閉会式は12月17日（日）の午前にホクト文化ホール・大ホールで行う。

#### 16、その他

- (1) 第1試合は開始40分前に**メンバー表3部**（本部記録・審判団、相手チーム）を提出し、ユニフォームの決定を行う。2試合目以降は、前の試合のハーフタイムまでに同様の手続きを行うこと。
- (2) 各チームの帯同審判員は、指定された試合の**40分前に会場本部**に集合し、対戦チームのユニフォーム決定などを行う。
- (3) ベンチは組合せ表左側のチームが本部からピッチを見て左側とする。
- (4) 各チームはweb登録を完了した上選手証を持参する。その際、登録メンバーを登録順に並べておくこと。
- (5) 役員の変更については、4月30日（土）まで認める。
- (6) 大会規定違反があったり、その他運営委員会の指示に従わず著しく競技運営に差しさわりのある事項が発生したりした場合は、会場責任者・運営責任者により実施委員会に報告され、指導を受ける。その後の処置は（社）長野県サッカー協会規律委員会で決定する。
- (7) 会場の準備・片付けは、**運営担当チームを中心に、全参加チームが行う。**
- (8) 本要項の内容について、主に上位リーグである北信越リーグの規定変更などにより変更の必要が生じた場合、（社）長野県サッカー協会3種委員会の承認を得て、リーグ実施委員会により変更する場合がある。